

平成27年第1回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 之	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
商 工 課 長	山 田 克 浩	観 光 課 長	佐 藤 均
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	フ ェ ラ イ ト 子 ども 科 学 館 長	佐々木 正 憲
消 防 次 長	須 藤 忠 男		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成27年3月5日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので注意してください。順番に発言を許します。初めに、2番渡部幸悦議員の一般質問を許します。2番渡部議員。

【2番（渡部幸悦君）登壇】

●2番（渡部幸悦君） おはようございます。2番渡部幸悦です。通告に従い、地元企業への雇用支援策について質問をいたします。

さて、このところの経済状況ですが、4月に消費税が引き上げられた影響で、小売業は売り上げの減少に苦しんでおります。一方、輸出にかかわる製造業の一部には、円安の影響で持ち直し感がありますが、為替変動という外部環境の変化の影響を受けているだけであり、決してこれが正しい姿ではありません。

どういうことかといいますと、一例を挙げますと、トヨタ自動車は過去最高益の見通しですが、自動車の販売台数は落ちております。本来、自動車の販売台数が増えて、つまり、自動車がたくさん売れて利益が出るというのが正しい姿であるべきですが、今の状況は販売台数が減っているながら過去最高益を出している、そういう姿が正しくないと言ったゆえんでございます。

自動車部品を作っている下請けは出荷数が伸びておりません。売り上げが下がっているわけです。ですから、自動車台数が伸びていない中では、確固たる持ち直し感であるということとは言えない、そういう状況には、ほど遠い状況であると言わざるを得ません。

また、株価はリーマンショック前、2007年の最高値を超え、過去最高水準で今は推移をしております。しかしながら、市内の企業にその恩恵は全く感じていないという現状があります。

昨年9月の定例議会の一般質問で、私は地元企業への支援策について質問をいたしました。市内事

業所数、就労者数の質問に対し、1,258事業所、社員数は1万807人であり、また、にかほ市の全就業者数は1万3,004人、この人数は実に事業所数、全社員数の8割に相当するとの回答でございました。にかほ市の人口の半数が、さまざまな企業に就労しているということでございます。

昨日の同僚議員の質問にもありましたが、人口減少問題は本当に大きな問題であると思います。少子高齢化の原因を突きとめていくと、一つには地元で働く場の少なさという現実突き当たります。ゆえに地元企業への支援が重要かつ急務であると考えているところでございます。その地元企業への支援のうち最も重要なのが市内事業所に対する雇用支援であると思います。人口減少、すなわち就労人口の減少であり、企業は今後さらに人材確保に苦慮することが予想されます。事実、市内企業は人材確保に苦しんでおり、社員を確保したいが、現在の景気状況では難しい、あるいは人材確保がなかなか進まない、そういう企業の声も多く耳にいたします。より良い人材は企業繁栄の礎であり、ひいてはにかほ市発展の礎でもあると考えております。より良い人材の確保を生まなければ企業繁栄もままなりません。しかも、よい人材に育てるためには、時間もお金もかかります。よって雇用支援策の対策が急務であると考えます。

現在、にかほ市には、にかほ市雇用支援対策助成事業がありますが、その利用状況及び誘致企業の雇用状況についてお尋ねをいたします。

(1)平成25年度及び平成26年度現在までの市雇用支援対策助成事業の利用事業所数及び雇用者数は何人か。また、それに要した助成金の総額は幾らかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、渡部議員の御質問にお答えをいたしますが、まず初めに、地元の企業の皆さんには、大変厳しい経済情勢の中にあっても雇用の維持、あるいは拡大に努めていただいておりますことに心から感謝と敬意を表したいと思います。

御質問の地元企業への雇用支援については、(1)以下の項目について担当の部長からお答えをさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、私の方からお答えをいたします。

地元企業への雇用支援策についての御質問でございますけれども、まず初めに、(1)の御質問の制度でございますけれども、にかほ市緊急雇用促進助成制度でございます。この制度につきまして若干お話をしたいと思います。

これはリーマンショック後の不況により悪化した雇用を後押しするために創設した制度でございまして、企業支援策というよりは緊急の雇用対策事業として、市内在住新卒者及び離職者の早期雇用を促進する目的のもとに、平成21年度に創設したものであります。またその後、由利本荘市内の事業所も対象といたしまして広域的な対応をするために、にかほ市雇用支援対策助成制度を平成25年に設置をいたしまして、これまで運用してまいりましたものでございます。

まず初めに、この制度の趣旨、それから目的について確認をした上で、(1)の答弁をいたしたいと思っております。

それでは、この両制度における平成25年度及び平成26年度現在までの利用実績でございますけれども、事業所数で75社、雇用者は新卒者で29人、離職者165人の計194人でございます。助成金の総額は3,706万円であります。以上です。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 75社ということで了解いたしました。まず、大変多くの企業が本制度を利用し、また、多くの雇用がされたということが分かりました。この数字には誘致企業の分は入っているかどうか、その点だけちょっと確認で再質問させていただきます。よろしくをお願いします。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 誘致企業も入っております。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前10時09分 休 憩

午前10時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 誘致企業も含めた数字と申し上げましたけれども、誘致企業に対する助成は別の制度でございますので、これには入ってございません。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 75社194人というふうな人数には、誘致企業は入っていないというふうな答弁でございました。

それでは続きましてですね、次の質問の方に移りたいと思います。

(2)になります。今までにかほ市に誘致した企業への就労人数はどのくらいであるか。また、誘致企業に対しての助成した総額は幾らか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、お答えいたします。

合併後のにかほ市に誘致した企業の就労人数は、4社で353人となります。内訳は、株式会社岩城のかあさんが25人、にかほコールセンターが205人、株式会社プレステージインターナショナル社が89人、株式会社秋田オイルシールが34人となります。

なお、この数字につきましては、現段階での立ち上げ時における数値でございます。最終的な雇用、これにつきましては株式会社プレステージインターナショナル社で200人規模、あるいは株式会社秋田オイルシール社では150人規模の雇用が見込まれるという状況でございます。

それで、助成金額でございますけれども、誘致企業へ補助金として交付した額でございますが、岩城のかあさんへが釜ヶ台小・中学校活用促進事業補助金として交付しておりますが、これが370万円、にかほコールセンターへでございますが、コールセンター等立地促進事業費補助金として交

付した63万円の合計433万円になります。

あと、このほか補助金ではございませんけれども、誘致に関連して市財産への投資、この額が仁賀保・象潟新産業支援センター整備費として1億5,996万円、また、金浦臨海新産業支援センター整備費といたしましては、土地・建物取得関連費で7,035万円、移転補償費では271万円、乗り入れ口拡幅などの工事費が1,564万円、合計で8,870万円になります。

なお、今後の補助金として見込まれているものもございしますが、コールセンター等の立地促進事業費補助金といたしまして設備投資補助金、これが589万円、通信回線の使用料補助金3年間で360万円、雇用奨励補助金、これも3年間で2,100万円、合計で3,049万円となります。

それから、工業振興条例奨励措置補助金としまして、設備投資補助金5,000万円、限度額でございます。雇用促進助成金1人当たり25万円の交付で875万円、使用料補助金5年間で5,000万円、合計で1億875万円となります。以上です。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 今、説明の方がございましたが、誘致企業に要した費用というのは、いろんなその財源というのは、いろいろな別のところがあるので一概に言えることはできませんけれども、誘致企業に要した費用と雇用数、それから市内既存企業への雇用助成を受けた企業数と雇用数、この差というものをどういうふうな形で認識しておりますでしょうか。多額のお金をかけて企業誘致をしても、実は思ったほど雇用は生まれていないのではないかというふうな意見がございます。対事業効果、さらに言えば対費用雇用効果といえますか、そういうふうな観点から見たら既存企業への雇用支援助成の方が、はるかに効果的なのではないかなというふうにして思いますが、いかがお考えでしょうか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 議員の方から当初、地元の雇用の受け皿が少ない、こういうお話がありましたけれども、この地元の受け皿の雇用を図るための施策といたしましては、これまで市が行ってまいりましたけれども、一つは誘致企業によって雇用の受け皿を増やす、もう一つは、既存企業の規模拡大によって雇用の受け皿を拡大していくと、この二つに分けて施策を講じてまいっております。そういう観点から、既存企業の拡大、あるいはその誘致企業の誘致に当たっては、工業振興条例、これが規模、投資については、誘致も既存企業も差別がございませんので、同じ運用となります。誘致企業で支援がどうの、あるいは既存企業の支援がどうのという比較は特別しておりません。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 最初、(1)のときの質問の答弁の中で、企業支援策というよりは緊急雇用というふうな形であったというふうな答弁がございました。雇何を何とかしなければならぬ。市内大手企業ですね工場再編のときは、その大合唱のもと、企業誘致に力を入れて、莫大な助成金を利用し、コールセンター等を誘致してまいりました。この雇何を何とかしなければならぬという思い、それに対してはですね、何ら異を唱えるところではございません。しかし、残念ながらD I Oジャパンが破産し、現在調停中なんだろうけれども、にかほコールセンターの債権額も分からな

い、その回収は不可能であるというふうな昨日のお話もありました。とにかく雇用の場、あるいは雇用の創出というふうな表現をよく使いますが、私はそれから受けるイメージというのは、まず雇用ありきというふうな印象をどうしても受けてしまいます。「雇用」という言葉だけが、ひとり歩きをしているのではないかと。例えば、表現は適切なものでないかもしれませんが、雇用というふうなものを福祉的な側面で捉えてはいないかというふうなことです。企業支援と雇用は違うというふうな点、僕はそもそもが、ここが間違いのもとではないかなというふうにして考えます。雇用は企業支援の一つであるべきです。雇用を創出しているのは何度も言いますが、大手企業が工場再編を行った現在では、地元企業しかありません。ですから、雇用は雇用問題として捉えるのではなく、企業支援の柱として認識するべきです。

先ほど説明にもありましたが、現在施行されている企業支援策は、新設などの規模拡大の投資に関する財政支援、利子補給などの財務基盤の強化の支援策などが柱となっております。その多くは、投資を伴う支援策でございます。その支援を受けようとするためには多額の資金が必要になってまいります。その支援を利用できる企業、できない企業というのは、ここで分かれてしまうということですね。

しかし、雇用支援策に関しましては、どの企業でも使える。ましてや、今は人手不足の時代です。企業は、ものづくりとともに人づくりを真剣に行わなければならない、そういう時代に入っております。そして、それには時間もお金もかかります。現在、市内在住者の雇用の場合、新卒者の場合はそれぞれ1人20万円という助成の方もありますが、これをもっと増額する考えはございませんか。新卒雇用に関しましては、現在の2.5倍以上の支援があってもいいのではというふうにして考えます。なぜならば、若者の定住は額面以上の大きな経済効果をもたらすであろう、そう確信するからでございます。御意見をお伺いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） いろいろお話がありましたけれども、私は渡部議員の考え方とは違うところがあります。

まず一つは、やはり雇用情勢が悪化した中で行政としてどうするのかと。やはり市民の皆さんの生活を守るために雇用の場をつくらなければならない。それは企業誘致も一つの方法です。これはお互いに企業誘致というのは、それぞれの自治体間で競争です。やはり熱意と、やはりそれだけの支援があって初めて企業立地が実現するんだらうと私は思います。確かにD I Oジャパン、残念な結果になりました。けれども、その代わりとしてではありませんけれども、株式会社プレステージインターナショナルから事業を引き継いでいただいて、67人の最初の雇用から今90人弱まできています。将来的には、近いうちに100人、それから150人、200人ぐらいの規模でもっていきたいという話も、社長からはそういう話も伺っています。ですから、こういうものが時間の経過によって雇用の場の拡大にもつながっていくわけです。これは全く今までない業種です、地元には。ですからね、何か企業誘致に余りお金をかけすぎたというふうなお話でありますけれども、例えば今のコールセンターについても1億6,000万円弱のやつについては、市の財産です。市の財産として整備をして貸

し付けているだけです。無料で5年間は。ですから、これは確かに投資はしていますけれども、市の財産には間違いないわけです。

それから、株式会社秋田オイルシールについても、いろいろ合わせますと8,000万円ぐらいの金額になりますけれども、あの金浦の市営団地として、あそこを取得しました。あれは5年後には売るんです、企業に。今は無償貸し付けしておりますけれども、5年後は土地も含めて、土地は貸し付けなるかもしれませんけども、市が取得した建物は売るんですよ、6年目には。ですから、一概に何か企業誘致が悪のような形になってね、ちょっと面白くなかったんだけど、ただ、新卒者の雇用20万円の増額という提案もありました。これについては、さらに検討してまいりますけれども、隣の市もあります。ですから、そういうところもあわせながらですね、検討はしてまいりますけれども、ただ、厳しい企業経営の中で、やはり企業としてはそれぞれの責任があるわけですよ、企業として。それを行政が支援しないという形では、私はないと思うんです。ですから、このあたりはやはり企業は企業としての頑張り、これからも期待したいと思いますし、できる限り私どもも支援はしたいと思います。ただ、今年の補正予算でも3,700万円弱ぐらいの保証料と利子補給なんかも予算措置お願いしていますけれども、これからもできるものは——(3)番目のところでちょっとお答えしますが、これからの支援策については、やはりいかにして人——今、人が集まらないんですよ、はっきり言って、募集しても。例えば株式会社秋田オイルシールさんの場合も50人ぐらいの雇用から始めていこうというものが「人」集まらないんですよ。そういう状況あって、この「人」をどういうふうな形で集めていくか、地元に着着させるか、これも課題でありますので、こうした支援策については市としても、これから企業の皆さんと相談をしながらですね取り組んでいきたいと思っています。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 企業誘致がまるで悪のような印象を受けてしまったというふうなことでございますけれども、そういうふうな気持ちは私は全然ございません。市全体としての産業のあり方というふうなものを、これからは我々はその企業にしてもでもですね、頑張ってもらいますし、ただそういうふうなところで誘致企業と既存企業の方の、僕は両軸だと思っています。ですので、両方をですね、やっていくというふうな形で今後進めてもらいたい、そういうふうにしてお願いを申し上げます。

ちょっと質問の方が重複してしましますが、(3)番の市内既存企業の就労人口は、先ほど申しましたとおり人口の約半数を占めております。その点からも、今まで以上のさらなる市内既存企業への雇用支援があつてしかるべきであると。今後、市内既存企業への雇用支援策の拡充が必須と考えますが、具体的な施策は考えているのかということ、若干この点は先ほど重複してしましますが、再度お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、今後の具体的な施策につきましてお答えをいたします。

初めに、これまで市が行ってきた雇用支援策、これはさきにいろいろお話ありましたけれども、

不況で悪化した地域の雇用、これを奨励金の交付によりまして雇用機会を増やすことを目的とした雇用対策事業でございます。由利本荘市と一緒に、広域的な取り組みを行ってまいったということのお話をいたしました。

一方、御質問における既存企業への雇用支援は、雇用対策としての支援策というよりも、既存企業に対する人材確保の観点からの支援策を指しているのかなというふうにお話を伺いました。

この二つの施策につきまして取り巻く環境、それぞれ違っておりますので、論点を二つに整理をいたしまして、分けてお答えをいたします。

まず一つ目でございますけれども、これまで由利本荘市と一緒にやってきた緊急雇用対策としての事業でございますが、現在の本荘ハローワーク管内における有効求人倍率は0.8倍になっております。リーマンショック前の最も高かった平成19年における数値0.62倍を既に超えてございます。当地域における雇用環境は、ここ数年といたしますか、ここにきて大きく改善が進んできているというふうに認識しております。ハローワークで追跡調査をしている中核企業の契約解除による離職者、由利本荘市、それからにかほ市、合わせて722名に上りますけれども、現在この求職活動をしている方は2月末で最後の1名という、こういう状況まで改善しております。これらの状況から離職者を対象にしました緊急雇用助成事業につきましては、当初の目的はもう達成されているものと判断しております。このことから、由利本荘市との協議のもとに、緊急雇用助成金事業につきましては、新卒者の雇用奨励事業部分は残して、その上で平成27年度に廃止を予定しております。

一方、今後の企業支援についてでございますけれども、現在、市内の中小企業事業所におきましては、求人をかけても応募がない、なかなか人が集まらない、これも市長の方からお話ありました。また、渡部議員も同じ認識ということでございます。また、市内既存企業の事業主によりまして、景気がよくなり雇用が出てくると、やはり条件のよい方に流れてしまうとのことでございまして、これは今までも何回も繰り返されてきたことであり、若者から選択されるような魅力ある職場へ脱皮しないといたしませんとしております。これまで、市といたしましても既存企業の振興が第一と捉え、企業ニーズを吸い上げながら既存企業の規模拡大や経営改善など企業力アップにつながるための各施策を講じてまいりました。中小企業支援センターを設置し、企業人材育成事業の取り組み、あるいは工業振興条例の状況にあわせた逐次見直しによる支援策の拡充、中小企業振興資金の保証料、利子補給や融資限度額のかさ上げ、企業活性化アドバイザーの設置など、にかほ市工業振興会との連携のもとに、いろいろ御意見をいただきながら支援制度の拡充が図られてきた経緯につきましては、議員もよく御承知いただけるものと思っております。

そして今、当地における既存企業の皆さんが最も必要とされていることは、御質問にもありましたけれども、企業の将来を担う人材をどのようにしたら獲得できるのかでありまして、市としてその仕組みを早急に構築していく必要があるものとの認識に立っております。近い将来、景気、不景気にかかわらず少子高齢化、人口減少によりまして、人手不足の時代が確実にやってくると予想されております。それへの対応も含めまして、今から工業振興会や市内事業所の皆様と一緒に国々の制度活用を検討しながら、既存企業における人材確保の、それに向けた制度構築を図ってまいりたい、仕組みを作ってまいりたい、このように考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 渡部幸悦議員。

●2番（渡部幸悦君） 今の答弁で、これから雇用に関しても力を入れていく、そういうふうな答弁をいただきました。緊急雇用連絡対策会議というのは、僕も出席しておりました。本当にあのとき、2009年から2010年にかけてのあの状況というのは、本当に悲惨な状況だった。その会議の中で、どうしようかというふうな中で話し合ったことが記憶よみがえります。それから見れば、今は本当によくなってきたなど。数字も、先ほど答弁ありましたとおり、雇用の実際的な数字のところも急回復しております。その中で、その緊急雇用対策の役割は終わったというふうな答弁がございました。新卒のところは残すというふうな答弁でございます。ぜひですね、新卒を残すのではなくて、それをさらに強化していく、そういうふうな方向にぜひもっていただいたいというふうにして思うところでございます。地元企業への雇用支援、特に新卒者雇用へのさらなる支援というのは、本当にこれから重要になってくるというふうにして思います。それが多分にかほ市の未来を築く大きな一つの柱になるのではないかなというふうにして思っております。にかほ市と企業が元気にする源になっていく、今後の市の支援を強く要望して私の質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで2番渡部幸悦議員の一般質問を終わります。

次に、5番奥山収三議員の一般質問を許します。5番奥山議員。

【5番（奥山収三君）登壇】

●5番（奥山収三君） 一般質問の最後になりました5番の奥山です。このたびは3項目について質問書を提出しておりますので、一般質問の最後にもなりますので、前向きな答弁を期待しております。

まず一つ目、合併10年後の検証についてということで質問させていただきます。

本年は、旧3町が合併し10年になりますが、市としてはさまざまな記念行事を計画されていることと思います。この件に関しては、会派代表質問、または、昨日の一般質問でも、いろんなことが質問されております。この10年という記念すべき節目に際し、多くの方々から、この10年間の感想や、また、今後のにかほ市について問われることが、ままあります。にかほ市のこの10年間を今後の行政に反映できるよう検証すべきではないかと思っております。その検証した上で改善されたことはさらに進め、改善すべきことは早急に改善が必要と思っております。そのことを踏まえ質問いたします。

まず一つ目、市長は合併時を含め、各年ごとの市政の説明会や市民との懇談会等で、市民から要望や意見が寄せられていることと思っておりますが、現在、その寄せられた要望や意見等に対し、おおよそで結構ですが何%ほど応えられたと思っているのか、まずは伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、奥山議員の御質問にお答えをいたします。

合併10年の検証について、各種要望に対してどういう形で応えているのかというふうな御質問でございます。

市民からの要望等に対する対応率でございますけれども、市への要望については年間を通して市民や自治会を初め各種団体から多種多様な要望を受けております。これは市政に対する関心が高いこと、そして、ともに市をよくしたいという協働の意識の高まりと、そのように受けとめておりま

して、大変ありがたいなと、そのように考えるところでございます。

毎年9月には各自治会を通して地区の要望を取りまとめ、現地調査の上、緊急性、危険度、事業効果、地域バランスなどを見ながら優先度を考慮して予算に反映をしているところでございます。

例えば、平成26年度については地区要望総数が282件、このうち約半数の139件については予算対応をして実施をしているところでございます。要望内容を見てみますと、単年度の解決が難しく、継続的に検討を要するものや、あるいは所管が国や県の場合もございます。そういうことで国や県に要請している要望事項もございます。

また、市民の要望の中には必ずしも早期に応えることができないような要望もございます。そういう要望につきましては、市政座談会等を通して、その進捗状況などを説明しながら何とか御理解をしていただきたいというふうなお話をさせていただいているところでございます。

そこで、要望の何%に応えられているかでございますけれども、ここ数年間の地区要望に対する実施率を見ますと、まず一つは、これ、建設関係、あるいは生活環境関係、これがほとんどです。大体85%から90%が、この建設関係、生活環境関係の要望でございますので、その他の農林水産、あるいは商工、観光、保健、福祉、教育などへの要望の対応などを加味しますと、大体60%から70%の範囲内ではないかなと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今の答弁で大まかなところは理解できたわけです。例えば、建設関係では、ほとんどまず85%から90%、そういう話でしたけれども、例えば先ほども話に出てましたけども、教育、もしくは福祉、そういうことを加味すれば60%から70%の達成というこの答弁でしたけれども、参考的に一つだけお尋ねしたいのは、この福祉、もしくは教育、そういうところの——建設では85%から90%と言ってますけども、福祉、もしくは教育、その他に関して、建設以外のことに関してまだ達成できていないもの、そういうものに関しては今後どのような対応をされるのか、それだけ一つお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） ただいまの御質問であります、手元に具体の資料を持ち合わせてないので、お答えできない状況にあります。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前10時42分 休 憩

午前10時43分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今、資料として手持ちないというふうな総務部長の話ありましたが、要望は多種多様です。先ほど建設関係とお話しましたが、建設と生活環境を含めて85%から90%、カー

ブミラーを作ってくださいとか、例えば外側線を引いてほしいとか、そういうものもありますからね。福祉関係の要望については、ちょっと私も頭の中にはないんですけども、当然それは実現していかなければならない要望であれば実現に向けて努力をします。しかし、これは要望の件数だけ今申し上げましたけども、この件数の中では、果たしてこれが市でやるべきものかという要望もございまして、中には。ですから、今、直接的な話の中で福祉関係のこと申し上げられませんが、市でやるべきものについては実現に向けて努力をしてまいりたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 福祉関係で、具体的なその要望で記憶しているのは、児童公園、これの遊具の整備でございます。これについては、所管課の方で補助要綱を持っていて、ざっくり言うと3分の2の補助とかという制度がございますので、それを使いまして全て対応しているということで、ちなみに平成24年度においては5件の要望がございましたけれども、100%対応したという結果になっております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 私は何もやる必要ない、やる必要ないと言ったら語弊あるかもしれませんが、これは優先順位からして何も急ぐ必要はないというようなことに対してどうするのかということを知っているんじゃないかと、今まで、先ほど説明されていまして、建設もしくは生活環境、そういうことに関して85%から90%、その中にはいろんなものもおっしゃっていましたが、ただ、福祉もしくは教育、そういうところに、やろうと思ってもなかなかできない、優先順位的にできないことに対して、今後どのように対応していくのかという単純なことでは聞いておいて、何も資料を提出してくれとかそういうことを言っていないので、それだけまず勘違いのなさらないようにひとつお願いします。

次に、二つ目の質問に入ります。

この10年をですね機会に、市民に対し、合併したことで以前より改善されたこと、または逆に改善を要すること（以前よりサービスの低下等）、さらに市民の方々がにかほ市に将来的に期待すること、または先ほどちょっと重複しますが、今後、要望や意見を聞く上でアンケートを取り、検証する必要があると思いますが、市の考えを伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 二つ目の質問については、担当の部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、二つ目の御質問で、市民へのアンケートということでございますので、それにお答えをしたいと思います。

奥山議員がおっしゃるとおり、市としても行政サービスの検証として市民の皆様から、重要と思われる事業、あるいは実施している事業の評価として、私どもとしては市民の皆様から重要度や満足度といった形で要望や意見を聞くことは大変重要なことと捉えております。

そこで、これまでの取り組みも含めてお話させていただきますけれども、平成23年度、このとき

には、にかほ市総合発展計画、後期の基本計画策定の時期にありまして、16歳以上の2,000人の市民を対象に、まちづくりのアンケート調査を行っております。結果として、852名、率にしますと42.6%になりますけれども、御回答いただきまして、事業の検証を行い、それを踏まえて後期基本計画に反映をさせてきたところでございます。そういったことで、この平成27年度、第2次のかほ市総合発展計画、これの策定に向けた準備に入るわけでございますけれども、この第2次計画においても同様に市民の要望や意見を反映した計画を策定したいと考えておりますので、市民を対象としたアンケート調査を実施する予定で準備を進めております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今、答弁では平成27年度のアンケート調査をする準備をしているというようなことで、大変結構なことだと思っております。ぜひそれを検証してですね、やはりメリット・デメリットを検証し、さらにより良いにかほ市につながっていくよう期待しております。

それでは、二つ目の項目に入ります。

二つ目は、空き家の利活用についてお尋ねします。この件に関しては、一般質問でも空き家の対策について質問がありましたけれども、一般質問の質問内容は、危険家屋、それが重点的な質問だったと思っております。

今回、たまたまこの通告を出したのが2月16日でしたが、その後の新聞に政府の方でも空き家対策に対して一考を要するというような大きな見出しで秋田さきがけ新聞にも載っております。要するに、空き家を利活用するというような内容になっていたと思っております。

現在、全国的に問題になっている空き家が、にかほ市においても増えつつあります。この空き家が利活用されている自治体も多少見受けられます。その活用により、人口の増加や地域の活性化につながることも考えられます。空き家対策は、確かに所有者との関係上、難しい点もあることは理解できますが、市で把握している空き家の状況で移住可能な、または居住可能な建物を利活用することにつき質問いたします。このにかほ市は、秋田県内でも一番降雪量が少なく、また、気候温暖で、さらには山や海が望める風光明媚な環境にあります。そのような気候条件や自然条件、環境のよいことを強く宣伝し、定年で退職された方々や若い方々を含め、空き家を利活用し、移り住んでいただくような方法を考えたらいかがかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 空き家の利活用等については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、その空き家の利活用についてでありますけれども、この件につきましては昨年の12月定例会の鈴木敏男議員の御質問にもお答えをしておりますけれども、まずは所有者へのアプローチを行う必要がありますので、この後でございますが、固定資産税納付書送付時に空き家活用を促す文書をお送りすることとしております。

にかほ市では、定住策として平成23年に定住奨励金等交付要綱、こういったものを定めまして、Uターン者、Iターン者を市として定住者に対する支援を行ってきたところでございます。

繰り返しになりますけれども、これまでにこの制度を利用した方は11家族ございました。中古住宅を購入して転入された家族や住宅を新築され転入された家族などがございます。定住理由としては、仕事の関係が主な理由で、今、移り住んでいるというふうに捉えております。

議員もおっしゃるとおり、地方創生の主要施策でもございますので、今後とも、こうした空き家等の利活用について、さらに充実した定住奨励制度となるように、制度の改善も含めまして取り組んでまいりたいと、このように考えております。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前10時53分 休 憩

午前10時54分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開いたします。

奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 先ほど、空き家に対する質問で、会派代表質問とお話しましたが、一般質問ということで訂正させていただきたいと思います。（該当箇所訂正済み）

今、空き家対策に対しては答弁いただいたわけですが、例えば北海道あたりなんかは、今随分とそういう空き家も利活用して頑張っている地区もありますし、それに対して東京方面からどんだんというか結構な人数の人たちが移住するというような報道もあります。

例えば、これは一つの例なんですけど、方法はいろんな方法があると思いますけども、例えば一時期この空き家に住んでもらうというような方法もあると思います。それでもって、例えば3ヵ月もしくは6ヵ月住んでいただいた上で、今後定住するしないを判断してもらう、そういう方法もあるかと思っています。これはいろんな方法があるかと思っていますけども、いずれにしても前向きにこの利活用を進めていかないことには、人口が減り、しかも空き家が増える、それでさらにその空き家が老朽化して近隣の住民に迷惑がかかると、そのようなことも生じかねないわけですので、今現在、緊急を要する取り壊ししているんですか、危険とみなされる建物が77件ほどあるというような話も出ていますので、そういうことを少しでも防ぐような意味、もしくはその進行を抑止するような意味でも、ぜひ前向きにこの空き家を利用するような政策を取っていただきたいと思っております。

それでは、三つ目の環境美化について質問いたします。

この件については、ちょうど1年前の一般質問で尋ねたことがありました。清潔できれいなにかほ市についてということで、この1年間、市内のいろんなところを見てきましたが、なかなか清潔というか、ごみの処理、そういうものに関しては改善されておられません。観光立市を掲げているにかほ市は、平成27年度中には日東道の金浦一象潟間が開通予定です。また、平成28年間には熱回収施設の稼働も予定されておりますので、この機会につき質問いたします。

この1月26日の、これは秋田さきがけ新聞ですが、漂流堆積ごみ回収支援の記事が載っております。その中で、漂着ごみの処理義務は自治体にあり、国は2009年度から処理費用の全額補助していると

いう記事が載っております。このように補助されていることを踏まえ、環境美化に従事する臨時の職員等を雇用し、渚100選に指定されている海岸線の美化に努め、さらには市内に点在する観光地等全域に目を向けて、きれいで清潔な市を目指すべきと思いますが、市の考え方をお伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 環境美化の質問についても担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 私の方から、建設担当部ということで、私の方から答弁させていただきます。

にかほ市の海岸に漂着するごみは、木材やペットボトル、プラスチックなど多く占めております。また、海外からのものと思われるものも漂着しているような状況であります。

漂着ごみの処理につきましては、財政的な負担が大きいことや回収に手間がかかるなど、さまざまな課題があります。現在、にかほ市の海岸の総延長は31.3キロメートルあります。そのうち小砂川漁港海岸の約3.2キロメートルにつきましては、にかほ市が海岸管理者となっており、そのほかの区域は秋田県が管理者となっております。

本市で管理している小砂川漁港海岸の漂着ごみにつきましては、平成21年度から国の地域経済対策基金を財源とした市町村重点区域海岸漂着物等回収事業により、小砂川海水浴場とクツカケ湾内を重点区域としまして市内の処理業者に委託し、年3回、述べ12日間、補助金の範囲内でごみの回収、処理を実施しております。

また、秋田県が管理する漁港海岸、建設海岸の漂着物につきましては、県が処理業者に委託しまして、漁港や利用性の高い海岸区域を重点的に回収、処理に努めております。中でも漁港内の漂着物につきましては、利用している漁業者や遊業者団体等の船の航行や漁業の支障にならないよう、組織的に随時清掃、回収作業を行っております。

また、このほかに市が取り組んでいる清掃、美化活動について報告いたします。

海岸清掃活動としましては、平成20年から平成24年まで、緊急雇用対策事業の一環としまして活用し、市単独事業でも海岸及び不法投棄クリーンアップ作戦等を展開し、ある程度成果が得られたものと理解しております。しかし、海が荒れるたびに毎年漂流、漂着物等が発生しており、繰り返し人的清掃活動を実施しておりますが、大型の漂着物等の撤去には至っておりません。

また、先ほど御質問にありましたとおり、日本の渚100選の一つであります象潟海岸は、象潟海水浴場として快水浴場100選——この「カイ」は快適の「快」であります——にもなっており、海水浴場の開設時はもちろんですが、毎年、春から秋にかけて管理人を配置し、清掃活動を実施しております。特に象潟海水場は周辺地域へ砂が飛砂することから、その対策としまして冬期間は防砂策を設置し、春先には柵の撤去時にあわせて海岸への漂着物の撤去等を実施しております。

また、平成25年と平成26年の2ヵ年にわたり、自動車メーカーのホンダが社会貢献活動としまして、自社の海岸清掃機材の活用と県内のホンダ販売店事業により清掃活動を海水浴場の開設前に実施していただいております。

また、平沢、赤石浜、小砂川の海水場につきましても、シーズンにあわせて市のビーチクリーナーを使って清掃活動を実施しております。

また、地域の方々による海岸清掃活動につきましては、毎年7月第1日曜日の全市クリーンアップ時に、市民参加の清掃活動を行っていただいているほか、地元企業の従業員やOB、金融機関、自治会等の方々による清掃ボランティアをいただいております。

このように、日ごろから海岸をきれいにしているということで、平成25年と平成26年の夏には、象潟海水場におきましてビーチサッカー秋田県大会と東北大会が開催されております。

また、このほかに道の駅象潟ねむの丘に隣接する海岸につきましても、多くの観光客が訪れることから、ねむの丘の施設管理スタッフが定期的に清掃活動を行っているほか、直売施設の管理組合や市職員も年一、二回、クリーンアップを行っております。

次に、観光施設等全域についてであります。管理人が常駐している施設につきましては管理人が毎日清掃しております。また、市で委嘱している自然環境保全指導員2名は仁賀保地域を、県で委嘱しております秋田県自然保護指導員1名と秋田県自然公園管理人1名は、冬師自然環境保全地域と象潟地域をそれぞれ巡回し、ごみの回収処理を行っております。また、観光案内人協会でも中島台入り口までの県道沿いのクリーンアップ活動を毎年春に行っているなど、個人や各種団体などの協力を得ながら清掃活動に取り組んでいる状況であります。

これからも国・県には漂着ごみ等の処理に対する支援をお願いするとともに、市でも引き続き海岸や観光地等の美化活動促進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今、答弁で、おおまかなことは理解できましたけれども、この海岸漂着ごみに関しては、何年前か前、同じ議員が一般質問されたこともありましたが、今お話をされたように、市が管理しているのは全体の距離からすれば、なぎさの海岸線の距離からすればわずかなわけですが、ほぼ3.2キロメートルというような話されておりました。主に小砂川海岸、あの近辺が市の管理下に入るというような話でしたけれども、それ以外はほとんど県の管理の方に、処理義務になるわけだと思います。ならばこそ、余計県の方にもっと強く働きかけていただいでですね、海岸線をきれいにしていただきたい。そして、先ほどお話をされたように、ほかの観光施設に関しても、管理人が常駐、もしくはいろんなその観光案内人、そういう方々の協力を得てやっているというような話されておりましたけれども、もう少し、どういふんでしょうね——力を入れてやっていただきたいというのが本音です。平成20年から平成24年の間に緊急雇用対策という形で、この近辺、環境をきれいにしていただいたわけですが、あのときは非常にきれいでですね、道路を見ても市道を見ても草もない、そのような非常にきれいな状況で、これは非常によかったなというふうな印象が非常に強いわけです。ですから、そういうことを踏まえてですね、もう一度やはりこの身の回りを見て、見直して、ぜひきれいな、それこそ去年、1年前に一般質問でも話しましたが、誰がどのようどこから観光客が来ようとも、どこに行っても、いやあにかほ市はきれいだと、ごみ一つないと言われるぐらいの観光地にしていただきたいと、私はぜひそれを訴えて一般質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで5番奥山収三議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時07分 散 会
